

契約を確認しよう

相談 「久しぶりに通帳を確認したら、毎月身に覚えのない引き落としがあった」

不要になった契約の解約を忘れていたため、引き落としが続いていたようです。通帳やクレジットカード明細はしっかりと確認しましょう。

相談 「親が亡くなり、電話を解約しようとしたら、名義人でないからできないと言われた」

解約などの手続きができるのは、契約した名義人とその相続人だけです。自分の名義でない契約があれば、家族に伝えておきましょう。

負債も相続されます

相談 「亡くなった親が借金をしていたことが分かった」

今、自分がどのような契約をしているかを書き出して、整理しておきましょう。

「終活」でトラブル防止！

「終活」を考えていても、どのようにしたらいいのか分からない方も多いと思います。消費生活センターに寄せられた事例から、一緒に考えてみましょう。

相談 「亡くなった親が知人の借金で連帯保証人になっていた」

プラスの財産だけでなく、マイナスの財産も一緒に相続されるので、借金も連帯保証人の責務も相続人に引き継がれます。相続放棄することもできますが、その場合プラスの財産も放棄することになります。相続放棄手続きには期限や条件があるので気を付けましょう。

▼自分の負債も記録しておきましょう。

家族葬なのに安くないの？

相談 「親が亡くなり親族だけの家族葬にしたが、思っていたより料金が高かった」

最近では親族だけのシンプルな葬儀を希望する人が増えています。家族葬の定義はなく、斎場の大きさや葬儀内容・参列者数などで変わるため、料金はさまざまです。「不必要な

オプションが付いていた」などの苦情も寄せられています。契約時には見積書の項目や追加費用についてしっかりと確認しましょう。

▼どのような葬儀にしたいか考え、事前に情報収集し、希望を家族に伝えておきましょう。

終活ビジネスに注意！

相談 「身元保証などの支援サービスをしてくれる業者と契約したが、何もしてくれない」

入院時や施設入居時の身元保証や、生活のサポート、死後の事務手続きなどのサービスを行う業者が増えています。詳しい内容の説明もせず、高額な契約をさせているケースもあり、注意が必要です。

▼サービス内容をしっかりと確認し、必要かどうかよく考えて契約しましょう。

消費生活センター
平成30年度の相談件数

30年度の相談件数は853件で、昨年とあまり変わりませんでした。年齢別では65歳以上からの相談が40%となっています。内容別では引き続きインターネット関連や、ネット通販の相談が多く寄せられました。

当センターでは『わたしのノート（エンディングノート）』を作成し、希望者に配布しています。終活に限らず、若い方もご利用ください。終活の出前講座も行っています。



消費生活センター（ステーション）
Nビル3階 ☎7533・5555